

お悩み解決Q & A

働く上でのルールって
何か変更になったのかな？

Vol. 33

2021年5月12日

Q

新年度始まっているけど、働くルールは何か変わったのかな？

とりあえず

大事なところを知りたいな・・・



制度の先生
たかし君

A

サービス規律違反の変更点があります。

この機会に再確認してくださいね。

※ 条項は労働協約 サービス規律違反より

■喫煙に関するルールの改定

喫煙は、決められた場所で、決められた休憩時間にのみ行うこと。

(第3条 5項)

→「場所」に関する規定が明文化されました。

喫煙は喫煙所（休憩所ではない）など

各勤務地内で指定の場所で休憩時間中のみ可能です。



■社員買い物ルールの改定

社員の社内における買物は、原則として休憩時間を利用して行わなければならない。なお、社員買物を行う際は、原則として各フロアにおいて精算するものとし、入金前の商品を当該フロア及び鉄扉を越えて持ち出すことは出来ない。

この場合、私物ロッカーへの持ち出し及び保管もしてはならない。（第10条）

→たとえ必ず買うつもりでも、入金前の商品を私物ロッカーに入れてはいけません。



勉強になります！もっと詳しく知るにはどうすればいいですか？

よい心がけだね！労働協約 サービス規律違反
を読むと良いよ

ちなみに労働協約は
組合HPに載ってるよ



ユーザー名：
従業員コード10桁
パスワード：
im（全て半角小文字）

